

平成23年第8回教育委員会臨時会

開会年月日 平成23年11月28日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤 幸子
 同 委員 天沼 英雄
 同 委員 安藤 睦美
 同 委員 外松 和子
 同 教育長 河口 浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第67号 「練馬区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に対する意見について

2 報告

(1) 教育長報告

教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議の回答について
 学校用務業務の委託について
 区立小学校芝生養生シートの放射線量測定と対応について
 こどもと本のひろば(南大泉図書館分室)の整備について
 その他
 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 その他

開 会 午前 11時00分

閉 会 午前 11時40分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	阿形 繁穂
生涯学習部長	中村 哲明
学校教育部庶務課長	岩田 高幸
同 新しい学校づくり担当課長	小暮 文夫
同 学務課長	古橋 千重子
同 施設給食課長	山根 由美子

同	教育指導課長	吉村	潔
同	総合教育センター所長	杉本	圭司
生涯学習部	生涯学習課長	小金井	靖
同	スポーツ振興課長	齋藤	新一
同	光が丘図書館長	内野	ひろみ

傍聴者 1名

委員長

ただいまから、平成23年第8回教育委員会臨時会を開催する。
本日は、傍聴の方はいらっしゃらない。
では、案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、議案1件、教育長報告5件である。

- (1) 議案第67号 「練馬区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に対する意見について

委員長

初めに、議案である。議案第67号 「練馬区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に対する意見について。では、この議案について、説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

では、各委員のご意見、ご質問を伺う。

委員一同

異議はない。

委員長

それでは、議案第67号については、「承認」とする。

- (1) 教育長報告

教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議の回答について
学校用務業務の委託について
区立小学校芝生養生シートの放射線量測定と対応について
こどもと本のひろば（南大泉図書館分室）の整備について
その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

次に、教育長報告である。
それでは、報告の番についてお願いする。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

何かご質問、ご意見あるか。
よいか。

委員一同

異議ない。

委員長

補助執行の形になると、教育委員会のほうにはどのような形で報告のような形があるのか。

生涯学習課長

基本的には、今までと権限等は教育委員会に残るので同じである。ただ、その事務の執行については区長部局の職員が行うということになるので、必要な文化財関係の報告あるいは指定登録の議案等、従来どおり変更する点はないということを考えている。

委員長

わかった。ありがとう。
ほかによろしいか。
それでは、報告の番についてお願いする。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問あるか。

天沼委員

今後の予定のことであるが、12月、4月1日から、いつまでということは決まっているのか。

庶務課長

今年度、業務委託をしている学校については、契約は単年度ごとであるが、1回選定したときについては3年間ということではある。今後の導入予定校についても、それを含んで考慮したいと思っているが、ちょっと3年では短いかなと。ほかの同じような業務委託、給食については5年というスパンでしているので、今回、そのあたりを踏まえて、5年という形で統一的なところでしていこうかというふうには考えている。

以上である。

委員長

ほかによろしいか。

安藤委員

質問である。この業務委託をしている業者というのは、各校ごと、それとも一括して何校か。

庶務課長

まず、23年から実施している学校であるが、6校あるが、6校について3校ずつグループングをして、現在は2グループでやっている。開二小と石東小、それから大泉二中を1つのグループ、桜小中と八坂中を1つのグループということで、3つのグループで、グループごとに業者をお願いしているという状況である。

今後、24年度についても、やはり同様にグループングをしてやる予定である。1グループだけ4校になるが、ほかは3校ということで5グループでお願いすることを予定している。

以上である。

安藤委員

ありがとう。

外松委員

今の安藤委員と全く同じことであった。

それとあともう1つお伺いしたいのが、この用務の方たちの働き方と申すか、勤務体系はどんなものかわかるか。

庶務課長

勤務体系については、仕様書の中で勤務する時間、業務時間としては、午前7時45分から午後4時30分までということで勤務時間をしている。また、業務実施日についても、土曜、日曜、祝日を除く、または年末年始を除くというようなところで指定をしてやっているところである。ただ、一定、学校行事等で時間を変更する場合には、事前に協議してやるというような扱いになっている。

以上である。

外松委員

今のお話を伺って、その辺はよくわかった。それで、現在は、今年度からスタートした業者は2グループで、3年間だけれども、給食と同じように5年間にしていきたいということなのだが、例えば、評価というのか、働き方とか、現場の先生方からの声とかいろいろあるかと思うけれども、その評価のサイクルはどの程度の期間で、この業者さんたちに対してなされるのか。

庶務課長

5年間なり3年間できると言っている中でも、単年度契約になっているので、1年ごとにそのあたりは評価をし、その中でよほどのことがあれば、そこでご遠慮いただくということはあるが、現時点ではいずれのところも特に大きな問題はないということである。

以上である。

委員長

よろしいか。

外松委員

はい。

委員長

ちょっと参考までに教えてほしい。学校現場にとって業務委託になったことで、メリットとデメリットがあったら教えていただきたい。

庶務課長

メリットとしては、業務の仕様書、それでこういった業務を行ってくださいというのがあるので、それは契約の中で必ず担保できるということがある。

それから、委託であるので、校長先生なり教頭先生から働いている方に直接指示ができないといったところが委託の中であるので、委託する場合には業務責任者を設置して、そこと協議なり打ち合わせなり指示をしてやるという形になっているので、現場で直接指示はできないというのが委託の中ではちょっとデメリットかなというふうに考えている。

委員長

具体的には、そういうもので不便があるという声は上がってはいない、システムの上でそうなっているということか。

庶務課長

やはりそのあたりは学校用務が直接正規であれば直接の指示ができるところはあるの

だが、そのあたりでやはり一定の制限があるということで、校長、副校長の中ではちょっとやりづらいなというところはあるが、業務責任者、そのあたりを通じて必ず打ち合わせをしているので、なれていただいで円滑にできるようにできればと思っている。

また、直接指示ができなくても、あそこが電気が切れているとか、そういった情報提供、そういった形での対応等はできるので、そういったところに対応していただく形になるうかと考えている。

外松委員

今に関連して、働いていただく学校現場は、やっぱりさまざま、日常生活の中で細かいいろいろな仕事が生じてくるというのが現場だと思うので、評価したりとかするとき、こういうような仕事も視野に入れて働いていただきたいみたいなことの現場の声が反映できて、その業者さんのほうにこういう仕事もあるという認識をしていただくというか、なるべく学校の中がスムーズに回るように、そして先生方がそういう業務上、そういうことにまで手を煩わさなくても、ほんとうに教育のことに専念できるようにしていくということがよりいいことだと思うので、その辺のきめの細かさを校長会等のご意見とかも反映していただいて、今後またやっていただけたらいいなと思う。

庶務課長

23年度から初めて実施する中で、仕様書づくりについても、学校現場に精通している用務の職員の中でも技能長あたりから意見を聞きながら仕様書もつくってきた。もちろん学校現場のご意見も踏まえてやってきたところである。今後、実施する中で、この辺で足りない部分等があれば、また今後、仕様書の改善ということで、中身は充実していきたいなというふうに考えている。

委員長

学校現場は突発的にいろいろな事柄が起きると思うので、なるべく柔軟に対応していただけるようなスタッフであると大変ありがたいなというふうに私も外松委員の意見と同感のところがあるので、どうぞよろしくお願ひしたいと思う。

ほかの方、いかがか。

よろしいか。

それでは、報告の 番についてお願ひする。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ご質問、ご意見あるか。

よろしいか。

それでは、報告の 番についてお願ひする。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
各委員のご意見、ご質問をお受けする。

天沼委員

この図面を見ると、ゆったりとした、特に2階スペースはゆったりとしたスペースかなと思う。大変居心地がよさそうな感じがする。

例えば、ちょっと子供が具合が悪くなったようなところは、やっぱり事務室などに行って様子を見てあげるというか、そういうことをなさるわけだね。

それともう1点、外階段がついているが、これ、屋上まで上がるのか。屋上はどのようになっているのか、その辺のことをお聞きしたい。

光が丘図書館長

まず1点目のぐあいが悪くなったときとか、そういった場合であるが、1階のたれでもトイレということ、こちらが多機能トイレということで、そちらにベッドをつける予定にしている。それと、2階の授乳室にもそういったものを置くということで今考えているところである。

それから2点目の外階段の部分である。ちょっと説明が漏れてしまったのだが、ただいま太陽光の設備をつけるということで検討を進めており、きょうは外観をお示しはできなかったのだが、そういったことから屋上にも上がるような階段をつけることになっている。

以上である。

天沼委員

イメージとしては、屋上にソーラーシステムをつける形になる。

光が丘図書館長

そのように考えている。

天沼委員

わかった。

委員長

ほかの方、いかがか。

安藤委員

幾つか質問がある。

対象年齢について決めてあるが、例えば高学年になったら入れないというようになってしまうのか、中学生が遊びに来たらどうなるのか、そのあたりのルールを設けるのか。

それから、設計だが、もし決まりだったら申しわけないが、トイレが南側にあるようにできているが、例えば光が丘図書館のおはなし会のスペースみたいなどは、すごく日当たりのいいところにあったような気がするが、何かここは意図があって北側に持っていったのか、もしあったら教えてほしい。

それからもう一つ、緑地の利用だが、例えば、ベンチなどを置いて、少し子供と一緒に来たお母さんが、図書館の中ではおしゃべりとかもできないので、外でちょっとお話ししたりとか、情報交換ができるようなスペースを設けるとかはあるか。

光が丘図書館長

まず、大きなお子様がいらしたらということだが、1階部分の閲覧スペースについては、小学校低学年ぐらいまでの方々の利用ということで蔵書を入れている。そうした蔵書がそれぐらいの年齢層までなので、中学生が来るということまでは想定していない部分があるが、こちらは図書館資料の受取窓口という機能も持っているので、カウンター周りで図書の貸出・返却、あるいは検索というものについても利用ができるという面もあるので、そこを排除するというものではないが、その使い方の振り分けは、運営をしていく中で出てくるだろうというふうに想定をしている。

それから、トイレの位置であるが、こちらが平面図のほうにも記載していないが、南側については戸建て住宅と集合住宅がかなり接近して建てられているというところで、こちらの敷地も、ごらんいただくと、図書館の建物自体も南側をあけるとなると、保育所の部分への日影の規制だとか、そういったところがあるので、ぎりぎりのところで1メートル50ぐらいはあけるというところになっていて、それぐらいだと、なかなか日当たり部分まで確保できないというところ、そういった周りの住環境によってこうした設計になっているところがある。

それから、外周りの使い勝手と緑地の使い勝手というところで、それも周りの住環境で、なかなか難しい状況があるというところがある。説明会をしていた中でも、夜閉めた後に中高生が来て騒がれては困るという話もいただいているので、そうした状況、昼間の使い方についても、もう少し周りのさまざまな意見も踏まえて運営をしていかなければいけないというところがある。

安藤委員

ありがとう。

委員長

ほかにいかがか。

天沼委員

今の返却のことだが、返却ポスト室とあるが、夜間返却ポストというようなものは設けられるのか。

光が丘図書館長

昼間、開館時間については直接カウンターで回収できるが、閉まった後はこちらの返却ポストに入れていただくということを想定している。

天沼委員

はい、わかった。

委員長

ほかにいかがか。

外松委員

ちょっと確認みたいな形だが、まず、この現在検討されていることもと本のひろばが建設されるということはほんとうに喜ばしいことだなと思っている。

この作成にあたっては、別紙2の1のところ、学識経験者や公募区民の方たちで構成されている「練馬区子ども読書活動推進会議」というところで、目指している図書館と同じようなところが既にオープンしているところの視察も行ったというふうに報告をいただいている。それなので、次の2ページ以降から非常に細かく記載されて、図書館がこんな感じにでき上がるということがよくわかるようになっているが、ここに掲げられているこれらの項目に関しては、設計者の方と、それからこの推進会議の方たちとの認識のずれというのがなく、視察とか検討とかの趣旨が十分に生かされているというふうに思っているが、そういうふうに受けとめてよろしいか。

光が丘図書館長

こちらの会議の委員の方々にも実際に行っていた場所に設計事業者も行っていただき、そういった共通認識のもとで設計を進めている。基本的なこういった平面図をつくっていく段階で、事業者にもその委員会に出席をして意見交換をしてつくり上げてきているので、そうした委員の方々のご意見等、また、こちらのまとめている委員の方からの意見等も踏まえて、今後、実施設計に進めていくということをやっている。

委員長

よろしいか。

外松委員

委員長、関連して。

ちょっと私はこういう設計図とかよくわからないのだが、1階のトイレだが、女子トイレのほうが少し狭いか。もしかしたらそうなのかなというふうに、ちょっと簡単に計算してみたのだが、その辺を後でまた確認をしておいてほしい。

光が丘図書館長

こちらは、トイレのスペースだけではなくて、一部倉庫のような、業務用の、そうした機材を入れていく場所が男子トイレのほうに含まれるということで、見た目というか、設計上広さは少しその分が多くなっているかと思う。

外松委員

わかった。

委員長

ほかによいか。

それでは、その他の報告があったのでお願いします。

庶務課長

資料15である。教育委員会の後援名義の使用承認事業のご報告である。

11月実施事業追加分と12月の実施事業について報告をするものである。

内容については、お目通しをいただきたいと思う。

以上である。

委員長

何かご質問あるか。特になしでよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

ほかに報告はあるか。

特にないようである。

それでは、ないようなので、第8回教育委員会臨時会を終了する。